

性別変更1万人目前

～性同一性障害特例法要件の現実～

こういった現状をあなたは知っていますか？

性別変更 と 性別適合手術

出生時に割り当てられた性別と異なる性生きるトランスジェンダーで、2004年に施行された性同一性障害特例法に基づき、戸籍上の性別を変更した人が、2019年までの15年間で計9625人に上っています。性別変更の件数は年々増加し、2019年は過去最多の948人で、1万人突破は目前になっています。

日本では、2003年に成立した性同一性障害特例法によって、現在は①年齢要件（20歳以上）、②非婚要件、③未成年の子どもがいない、④手術要件（性別適合手術）、⑤外観要件の5つの要件を満たせば戸籍上の性別を変更することができますが、日本学術会議が2020年9月に発表した提言では、要件は「高すぎるハードル」だとして、撤廃を提案し、特例法を廃止して性別記載の変更手続きを定めた新法を制定すべきだとしています。

また、性別変更の要件にもある手術要件において、性同一性障害についてカウンセリングやホルモン療法を行う医療機関は増えてきましたが、性別適合手術に公的医療保険が適用される認定病院は全国で6施設のみとなっています。

◆カウンセリング
・公的医療保険の適用対象

◆ホルモン療法
・実費の自由診療

◆性別適合手術
・全要件を満たす必要あり

- 年齢要件
- 非婚要件
- 未成年の子どもがいない
- 生殖不能要件
- 外観要件

- ・公的医療保険の適用対象
- ・認定病院は全国6か所

東京都の会社員恵さん（49歳）

戸籍の性別を女性に変更したいと望んでおり、2020年9月に、事例が豊富なタイで性別適合手術を受けました。費用は渡航や滞在費、PCR検査代などを含め250万円以上かかりました。2週間に1回のホルモン療法設けているが、全額自己負担の自己診療のため、ホルモン療法は生涯必要とした上で、高額を請求されることや理解のない医師から差別的扱いを受けることもあります。



千葉県の由稀さん（42歳）

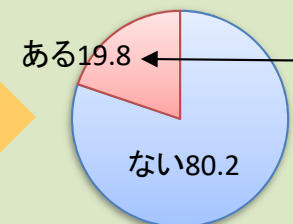
性同一性障害と診断されています。結婚していたが、女性として生きていくことの理解が得られず、約2年前に離婚しました。未成年の子どもの親権は妻で別居。性別が変更できるのは、子どもが成人を迎える数年先になります。

検診を受ける際は、できる限り知人と関係がないような遠方の病院に足を運びます。転職も考えるが、転職先で保険証を発行する際のことを考えると尻込みします。健康保険の手続きが必要ないような職場は非正規に限られ、生活が苦しくなります。何かを捨てなければ望みをかなえられない悲哀に直面し続けています。



その理由は？

治療開始後、ホルモン治療などの治療をやめたことがあるか



- お金がなくなった・・・30.2%
 - 精神的に挫折した・・・29.2%
 - 医療者の対応が嫌になった・・・28.1%
 - その他・・・83.5%
- (96人複数回答)